御勇退される皆様へ

保護司募集のお知らせ

法務省　仙台保護観察所では、「保護司」になっていただける方を募集しています。

保護司は、法務大臣が委嘱する更生保護のボランティアで、犯罪や非行をした人たちが再び罪を犯すことのないようその立ち直りを助けるとともに、犯罪予防のための世論の啓発に取り組むなど安全・安心な地域社会づくりのために活動しています。

詳しい就任要件、業務内容等については、別添保護司リーフレットを御覧ください。

【補足説明】

- 保護司への委嘱は法務大臣が行いますが、職務の特性上、保護司適任者は、有識者で構成された保護司選考会の審査を経て、最終決定されます。
- 保護司はお住いの場所の保護司会（県内17保護区）に配属され、処遇活動や、地域活動（主に犯罪予防活動）を行います。なお、保護司会には会費を納める必要があります。
- 御自宅での面接が難しい場合には公共施設（更生保護サポートセンターや公民館等）で実施することも可能です。

〒980-0812　仙台市青葉区片平1－3－1　仙台法務総合庁舎3階
仙台保護観察所　企画調整課　担当　企画調整課長　石　坂
TEL:022－221－1451

『いきなり観察所に電話するのもな…』という方へ…

「更生保護サポーター制度　伊達なホゴサラ倶楽部」があります！

宮城県の更生保護のイベントやニュースをゆる～くお届けするもので、登録無料、活動の義務もありません。まずは更生保護について、知っていただければと思います！



ホゴまさむね

伊達なホゴサラ倶楽部

宮城県・更生保護サポーター



こけしサラ姫

宮城県保護司会連合会
ホームページ

伊達なホゴサラ倶楽部
登録フォーム等